

按分積算の方法 (補助対象経費に住宅など非事業用が含まれる場合)

1 補助対象経費として判断する上での考え方

(1) 事業用として合致しているか (施設・設備共通)

- ① 事業用でない施設・設備が含まれていないか
- ② グループとして必要な経費か
 - 例えば、商店街で販売やサービス提供に関係しない工場等を改修するなどは対象外

(2) 非事業用部分の工事等が含まれていないか (施設)

- ① 居住用部分是对象外 (社宅、社員寮を含む。)
- ② 被災前から事業の用に供されていない部分是对象外 (空き室等)
- ③ 共用部分 (通路など) は居住用など非事業部分と事業費が区分されているか

2 算定方法

(1) 対象施設内の利用状況で区分

① 工事内容で区分

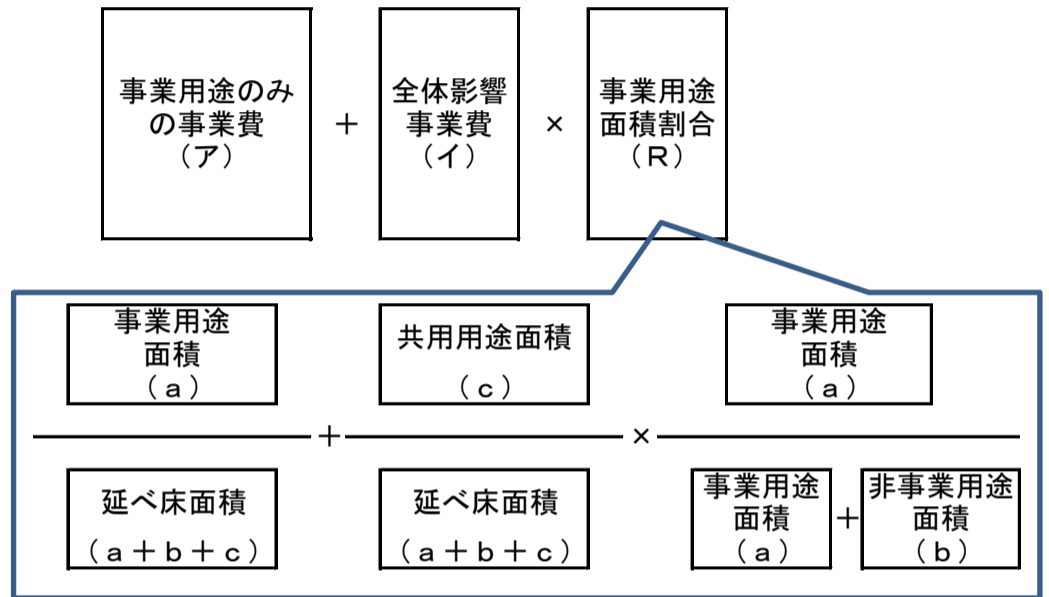
区分	例
ア 事業用途のみの工事	・ 店舗等の内装、改修等
イ 施設全体に影響ある工事	・ 外壁、屋根、配管等の工事費 ・ 共用用途に関する工事
ウ 非事業用途の工事	・ 住居部分の内装、改修等 ・ 空室等の内装、改修等

② 用途で区分

区分	例
a 事業用途面積	・ 店舗、事業用倉庫等の面積
b 非事業用途面積	・ 居住部分 ・ 空室等 ・ グループ目的に不都合の箇所
c 共用用途面積	・ 通路、階段、エレベーター等 ・ 共用のトイレ、台所等

※ 空室等の対象外面積は別途算出

(2) 計算の考え方



3 計算式

$$\begin{aligned}
 \text{補助対象経費} &= \text{事業用途のみの事業費 (ア)} + \text{全体影響事業費 (イ)} \times \text{事業用途面積割合 (R)} \\
 \text{事業用途面積割合 (R)} &= \frac{\text{事業用途面積 (a)}}{\text{事業用途面積 (a)} + \text{非事業用途面積 (b)}} \\
 R &= \frac{a}{a+b+c} + \frac{c}{a+b+c} \times \frac{a}{a+b} \\
 &= \frac{a}{a+b+c} \times \frac{a+b}{a+b} + \frac{c}{a+b+c} \times \frac{a}{a+b} \\
 &= \frac{a(a+b+c)}{(a+b+c)(a+b)} = \frac{a}{a+b}
 \end{aligned}$$

3 対象外店舗等がある場合

$$\text{上記で求めた補助対象経費} \times \left(1 - \frac{\text{対象外店舗等面積}}{\text{延べ床面積 (a+b+c)}} \right)$$

事業費等入力シート

施設Bの「記載例」

●原状回復費用の見積金額(税抜)

(手順1) 従前施設(従前設備)の原状回復費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《従前施設》

従前施設の見積金額	45,000,000 円	…①
対象外経費	5,000,000 円	…②
①-②	40,000,000 円	…③

《従前設備》

従前設備の見積金額	円	…④
対象外経費	円	…⑤
④-⑤	0 円	…⑥

※施設の見積りに設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順2) 上記③及び⑥を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	40,000,000 円	40,000,000 円
設備費	円	円	円	0 円
合計	0 円	0 円	40,000,000 円	40,000,000 円

●実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)

(手順3) 実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《新施設》

新施設の見積金額	60,000,000 円	…①
対象外経費	6,000,000 円	…②
①-②	54,000,000 円	…③

《新設備》

新設備の見積金額	円	…④
対象外経費	円	…⑤
④-⑤	0 円	…⑥

※施設の見積りに設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順4) 上記③及び⑥を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	54,000,000 円	円	円	54,000,000 円
設備費	円	円	円	0 円
合計	54,000,000 円	0 円	0 円	54,000,000 円

按分計算書1-2(新分野事業用)

施設Bの「記載例」

●原状回復費用と実際に行う工事の見積書をそれぞれ取得した場合(建築単価が同じと見なせない場合)

《原状回復費用の補助対象経費の算出》

(手順1) 補助対象施設の利用状況表の**従前施設**の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	500.00 m ² ……A
事業用面積	350.00 m ² ……B
非事業用面積	90.00 m ² ……C
共用面積	60.00 m ² ……A-(B+C)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……D ※DはBの内数

$$\star \text{事業用面積割合} = B / (B + C)$$

$$R = 79.55\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = 1 - D / A$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

本記載例では、新分野事業のため、按分計算書1-2を使用しています。

(手順2) 補助対象外経費を除外した見積金額(税抜)

この他、按分計算書1-1(新分野事業以外用)、按分計

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0円	0円	40,000,000円	40,000,000円
設備費	0円	0円	0円	0円
合計	0円	0円	40,000,000円	40,000,000円

(手順3) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}) + \{(\text{ウ}) \times R\}] \times S = 31,818,181 \text{円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。

※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 31,818,181 設備費 0

《実際に行う工事費用の補助対象経費の算出》

(手順4) 補助対象施設の利用状況表の**新施設**の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	550.00 m ² ……A
事業用面積	550.00 m ² ……B
非事業用面積	0.00 m ² ……C
共用面積	0.00 m ² ……A-(B+C)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……D ※DはBの内数

※新分野事業は面積調整を行いません。

$$\star \text{事業用面積割合} = B / (B + C)$$

$$R = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = 1 - D / A$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順5) 補助対象外経費を除外した実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	54,000,000円	0円	0円	54,000,000円
設備費	0円	0円	0円	0円
合計	54,000,000円	0円	0円	54,000,000円

(手順6) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}) + \{(\text{ウ}) \times R\}] \times S = 54,000,000 \text{円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。

※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 54,000,000 設備費 0

《採用する補助対象経費の決定》

採用する補助対象経費は、上記で算出した補助対象経費のいずれか低い方



採用する補助対象経費 = 31,818,181円

※按分により減額される経費 8,181,819

※上記内訳 施設費 31,818,181 設備費 0